

第2章 松ヶ岡開墾場の概要

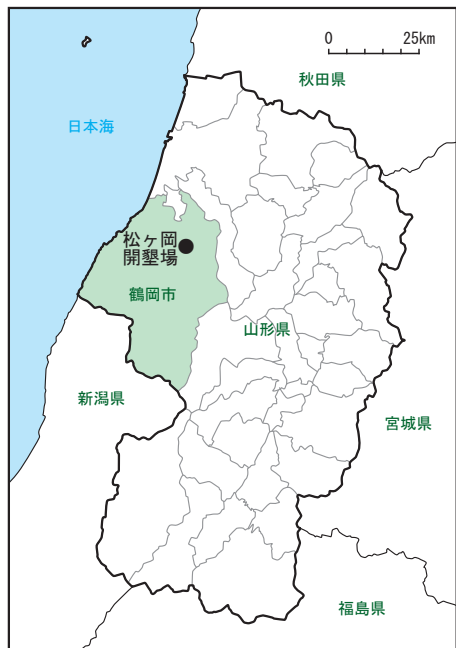


図 2-1 松ヶ岡開墾場位置図

昭和二十六年文化財保護委員会告示第二号
(国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準)

史跡

次に掲げるもののうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値のあるもの

- 一 貝塚、集落跡、古墳、その他この類の遺跡
- 二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
- 三 社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡
- 四 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡
- 五 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡
- 六 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡
- 七 墳墓及び碑
- 八 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類
- 九 外国及び外国人に関する遺跡

第1節 指定に至る経緯

国指定史跡松ヶ岡開墾場には、明治5年(1872)に藤島村から移築した本陣、明治8年(1875)に東京から移築した蚕業稲荷神社、明治8年(1875)から同10年(1877)にかけて建設された10棟の蚕室のうち、三階建ての5棟(1~5番蚕室)が明治時代初期の姿で残され、開墾当時の雰囲気をとどめている。また、この史跡は建物だけでなく、開墾当初の土地所有・利用形態の遺制を残す開拓の遺跡としては日本でも珍しい開拓史上貴重な史跡となっていることから、平成元年(1989)8月11日に本陣1棟と蚕室5棟などの建造物を含めて国の史跡に指定された。

指定の概要は以下のとおりである。

【指定名称】 松ヶ岡開墾場

【指定年月日】 平成元年(1989)8月11日
(文部省告示第105号)

【所在地】 山形県鶴岡市羽黒町松ヶ岡字松ヶ岡

【指定地名】 松ヶ岡字松ヶ岡

【指定基準】 史跡六

(交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡)

【指定面積】 23,950㎡

【土地所有関係】 松ヶ岡開墾場所有	10,306.85㎡
官有地(鶴岡市所有)	15,479.22㎡
公衆用道路	269.00㎡

【管理団体】 鶴岡市

注記)

上記の【指定面積】は山形県文化財目録による。【土地所有関係】の面積は、官報告示に示された指定地域の地番(道路敷を含まない)について、平成30年(2018)現在における登記簿謄本の面積を積算したものである。このため、双方の面積は整合しない。

なお、【土地所有関係】の公衆用道路は指定地域の地番が分筆されたものであり、指定時の道路敷には含まれない。

指定時と現在の土地所有関係の面積について整理したものを表2-1に示す。

表 2-1 指定時と現在の土地所有関係と面積

区分	指定時						現在						備考
	所在地【羽黒町】		地目	所有	面積 (㎡)	所在地【鶴岡市】	地目	所有	面積 (㎡)				
土地①	猪俣新田	字松ヶ岡	25	宅地	共有地	5,957.17	羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	25	宅地	鶴岡市	8,205.24	
土地②	猪俣新田	字松ヶ岡	29	宅地	共有地	7,189.65	羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	29	宅地	鶴岡市	7,077.16	
土地③	猪俣新田	字松ヶ岡	29-1	宅地	共有地	217.60	羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	29-1	宅地	鶴岡市	196.82	
土地④	猪俣新田	字松ヶ岡	28-1	宅地	共有地	3,330.58	羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	28-1	宅地	松ヶ岡開墾場	2,881.85	
							羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	28-3	公衆用道路		84.00	28-1 より分筆 (H2.10.12) 地目変更 (H3.5.15)
							羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	28-4	山林	松ヶ岡開墾場	357.00	28-1 より分筆 (H6.6.22)
土地⑤	猪俣新田	字松ヶ岡	144	雑種地	松ヶ岡農場協同組合	2,201.00	羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	144	雑種地	松ヶ岡開墾場	2,182.00	国調により錯誤 2201 → 2182 (H6.6.22)
土地⑥	猪俣新田	字松ヶ岡	145	山林	松ヶ岡農場協同組合	701.00	羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	145-1	山林	松ヶ岡開墾場	560.00	145 より分筆 (H2.10.12) 国調により錯誤 552 → 560 (H6.6.22)
							羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	145-2	公衆用道路		148.00	145 より分筆 (H2.10.12) 地目変更 (H3.5.15)
土地⑦	猪俣新田	字松ヶ岡	146	山林	松ヶ岡農場協同組合	4,353.00	羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	146-1	山林	松ヶ岡開墾場	4,326.00	146 より分筆 (H2.10.12) 国調により錯誤 4315 → 4326 (H6.6.22)
							羽黒町松ヶ岡	字松ヶ岡	146-2	公衆用道路		37.00	146 より分筆 (H2.10.12) 地目変更 (H3.3.7)
合計						23,950.00	合計						26,055.07

第2節 指定の状況

(1) 指定説明

戊辰戦争で降伏した荘内藩(明治2年〔1869〕大泉藩と改称)は、明治4年(1871)に廃藩を迎え、大泉県について酒田県(第二次)となった(明治9年山形県に編入)。旧藩家老で酒田県権大参事の菅実秀は、藩の存続に力を寄せた西郷隆盛にもはかり、家禄の減少で生活に困窮する旧藩士族の救済や殖産を目的として、鶴岡東郊で大規模な開墾事業を計画した。翌5年4月、手始めに旧藩士360人を6組に編成して鶴岡東郊の荒蕪地3万坪を1か月余りで開墾した。その後、月山山麓後田村の広大な山林の開墾をねらい、旧家老で酒田県大参事の松平親懐や菅実秀ら旧藩・酒田県幹部を代表として、旧藩士卒約3,000人を34組に編成し、8月から100余町歩の開墾に着手した。士卒は銃・刀を鍬に持ちかえ、苦勞のすえわずか58日余で全域の竣工を迎えたが、困難を伴う作業の中で脱落する者も少なくなかった。開墾の本部として、開墾地内の経塚北麓に藤島村の旧本陣の建物を移築し、集会所・事務所とした。旧藩主の酒井忠発も開墾地を訪れ、経塚に登って「松ヶ岡」の榜を自筆し立て、以後「松ヶ岡」が開墾地の名称となった。翌6年からは茶の栽培・桑園開発をはじめるとともに、さらに204町歩に及ぶ広大な山林荒蕪地の開墾をなすとげ、開墾は軌道に乗りはじめる。明治7年(1874)には新政府太政官から賞状・慰勞金の下賜があったが、一方旧税法反対の農民運動として著名なワッパ騒動では、開墾に投入された旧税返還も要求され、苦境

○文部省告示第百五号
文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号)第六十九条第一項の規定により、次に掲げる記念物を史跡に指定する。
平成元年八月十一日
文部大臣 石橋 一弥
名 称 所 在 地 地 域
松ヶ岡開墾場 山形県東田川郡羽黒町大字 二五番、二八番ノ一、二九番、二九番ノ一、一四四番、猪俣新田字松ヶ岡 一四五番、一四六番
右の地域に介在する道路敷を含む。

平成元年(1989)8月11日金曜日
官報 第164号

を迎えている。7年末からは本陣東側で蚕室の建設にとりかかり、鶴ヶ岡城の屋根瓦を運搬して上州方式の三階建て蚕室（桁行21間・梁間5間・高さ5間4尺）4棟が8年4月完成する。9年には内務卿大久保利通・太政大臣三条実美らの訪問・激励を受ける一方、蚕室4棟（構造同前）を新築して製糸を開始、さらに旧藩廬舎古材を利用して蚕室2棟（桁行20間・梁間5間の瓦葺平屋）を建設した。10年（1877）には菅らが指導を受けた西郷隆盛が起こした西南戦争による緊張があり、戦後には県から給付された旧税の返還方針が決着するなど、県と密着した開墾のあり方は一部変更を余儀なくされるが、大久保利通・山形県令三島通庸らの勸農説得もあり開墾は継続された。明治9年に山形県に編入されて以降県からの支給金が絶え経営が次第に苦しくなったため明治15年（1882）には一部事業を縮小するが、15・17年には勸農政策をとる政府から借金をしてしのいだ。その後明治20年（1887）、製糸工場を鶴ヶ岡に創設して本格的な生糸生産も起こすが、明治末・大正以降、順次水利の便に応じて水田開発の面積を広げ、経営内容を変えていった。その過程で既に開墾地や蚕室の減少もあったが、昭和を経た今日、なお松ヶ岡は225ヘクタールの開墾地を伝えており、水田・畑（柿・桑等）の経営を続けている。土地は開墾士の子孫64戸の共有とするなど、開墾当初の土地所有・利用形態の遺制も残している。なかでも開墾中心部の経塚周辺には、本陣（明治5年移築）、東西方向二列に配置された三階建ての1番～5番蚕室（明治8・9年築）、経塚中腹の蚕業稲荷神社（明治8年移座）などの建物が明治初年の面影そのままに開墾当時の雰囲気をとどめている。明治初年に士族授産のための開墾は全国的に行われたが、その多くが失敗に終わったなかで、松ヶ岡開墾はいちおう継続して今日までその施設・開墾地・経営方針を維持している稀有な例となっている。

松ヶ岡開墾場は、明治初年において北海道開拓とならんで行われた士族授産・殖産のための開拓の遺跡として、日本の開拓史上きわめて貴重である。ここにその歴史的重要性から、経塚・本陣・蚕室等の開墾場中心部を史跡として指定し、その保存を図ろうとするものである。

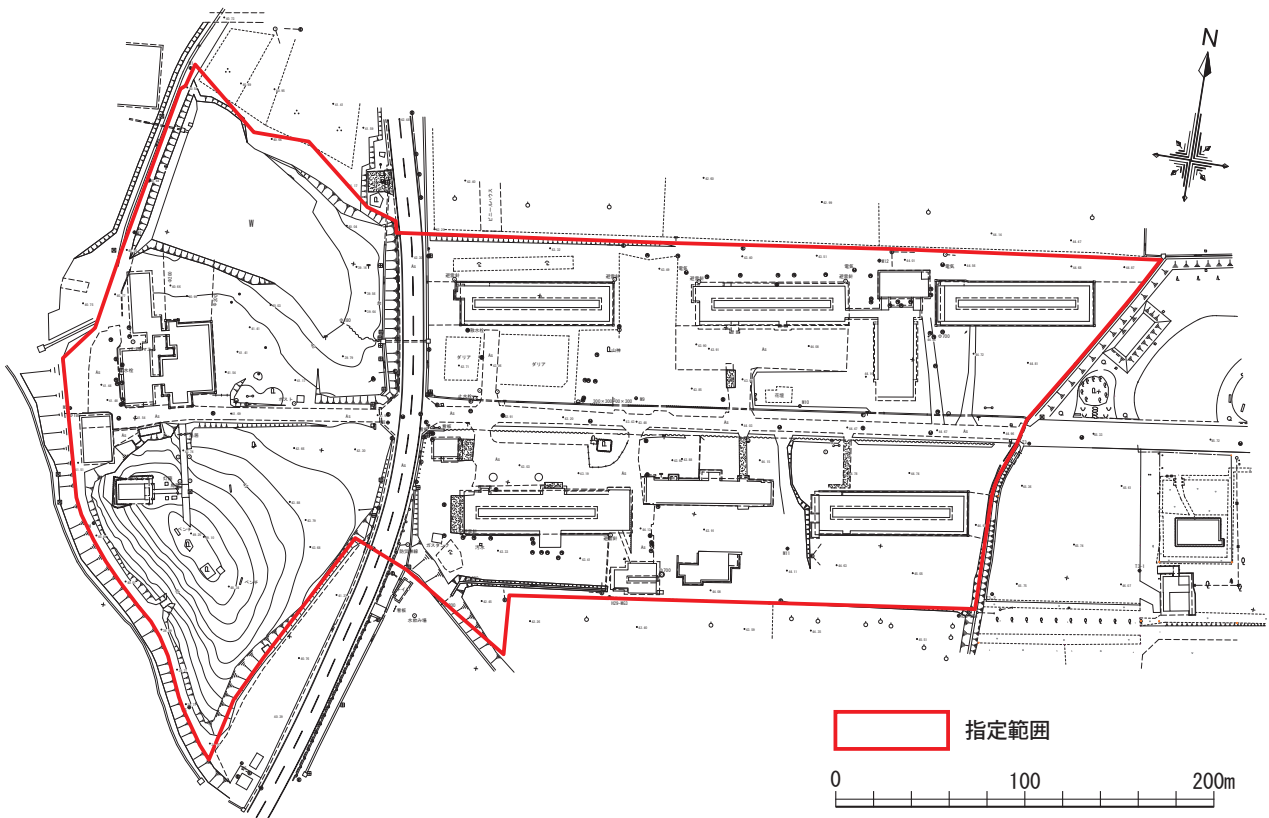


図2-2 史跡の指定範囲図

(2) 指定範囲

史跡松ヶ岡開墾場の指定範囲は全体で 23,950㎡となる。官報の告示では地番で指定されており、山形県東田川郡羽黒町大字猪俣新田字松ヶ岡の各地番（25 番、28 番－1、29 番、29 番－1、144 番、145 番、146 番）が示されている。指定は地域内に介在する道路敷を含むものである。登記上は大部分が宅地で構成される。

なお、同所在地は平成 13 年（2001）7 月 1 日に地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、山形県東田川郡羽黒町大字松ヶ岡字松ヶ岡に変更され、平成 17 年（2005）10 月 1 日の市町村合併に伴い、現在は山形県鶴岡市羽黒町松ヶ岡字松ヶ岡となっている。

指定地の境界線は、西側が本陣堤の池岸と経塚丘の裾野に沿って設けられ、指定地東側は蚕室が現存する敷地に従って区分されている。

(3) 史跡をとりまく自然環境

A) 地形・地質

松ヶ岡開墾場は、鶴岡市街中心部から約 6km 南東に位置している。

指定地は、朝日山系以東岳付近に源を発して北に流れる赤川の扇状地堆積層に位置し、周辺は平野部の水田地帯となっている。西には赤川の支流である黒瀬川が流れるため、地盤面の標高は全体的に西側（経塚丘南側裾野）が低く約 40 m で、東に向かって徐々に高くなり、指定地東端（4 番蚕室南側平地）で約 45 m となっている。

なお、指定地で最も標高が低いのは本陣堤底部と考えられ、測量が可能な池畔で約 39 m であり、最も標高が高いのは経塚丘頂部で約 49 m となる。

B) 気候

鶴岡市の気候は、四季の移ろいがはっきりとし、夏季は南東季節風により晴天が多く高温となり、冬季は北西季節風により曇天や降雪、積雪が多い日本海側気候区に属している。最近 10 年間の平均気温は 13.1℃、平均年間降水量は 2,166 mm である。

年間を通じて日本海上の低気圧の影響による変動がみられ、特に冬季の降雪は、山間地では 3 m を越える積雪となり、平野部においては庄内平野特有の強風により地吹雪の発生に見舞われる。

地方自治法

第四節 雑則

第二百六十条 市町村長は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない。

表 2-2 鶴岡市の気候
気象庁 観測地点：鶴岡
統計期間 2008～2017 年

月	平均気温(℃)	平均降水量(mm)
1	1.5	222.8
2	1.7	119.6
3	4.9	129.5
4	10.4	101.9
5	16.4	106.7
6	20.5	102.5
7	24.6	228.0
8	25.7	186.9
9	21.6	190.5
10	15.5	193.4
11	9.6	281.2
12	4.2	302.8
	平均	合計
	13.1	2,165.8

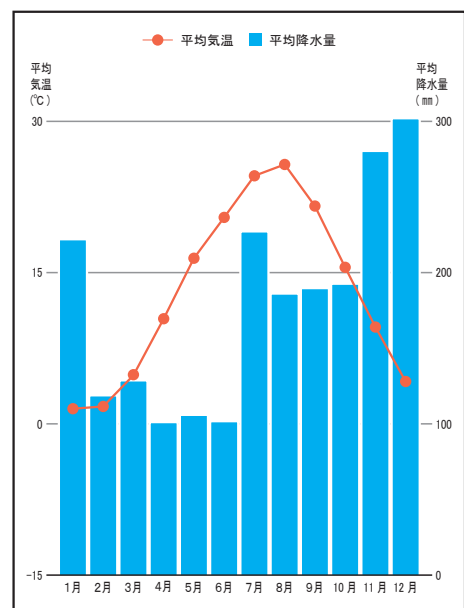
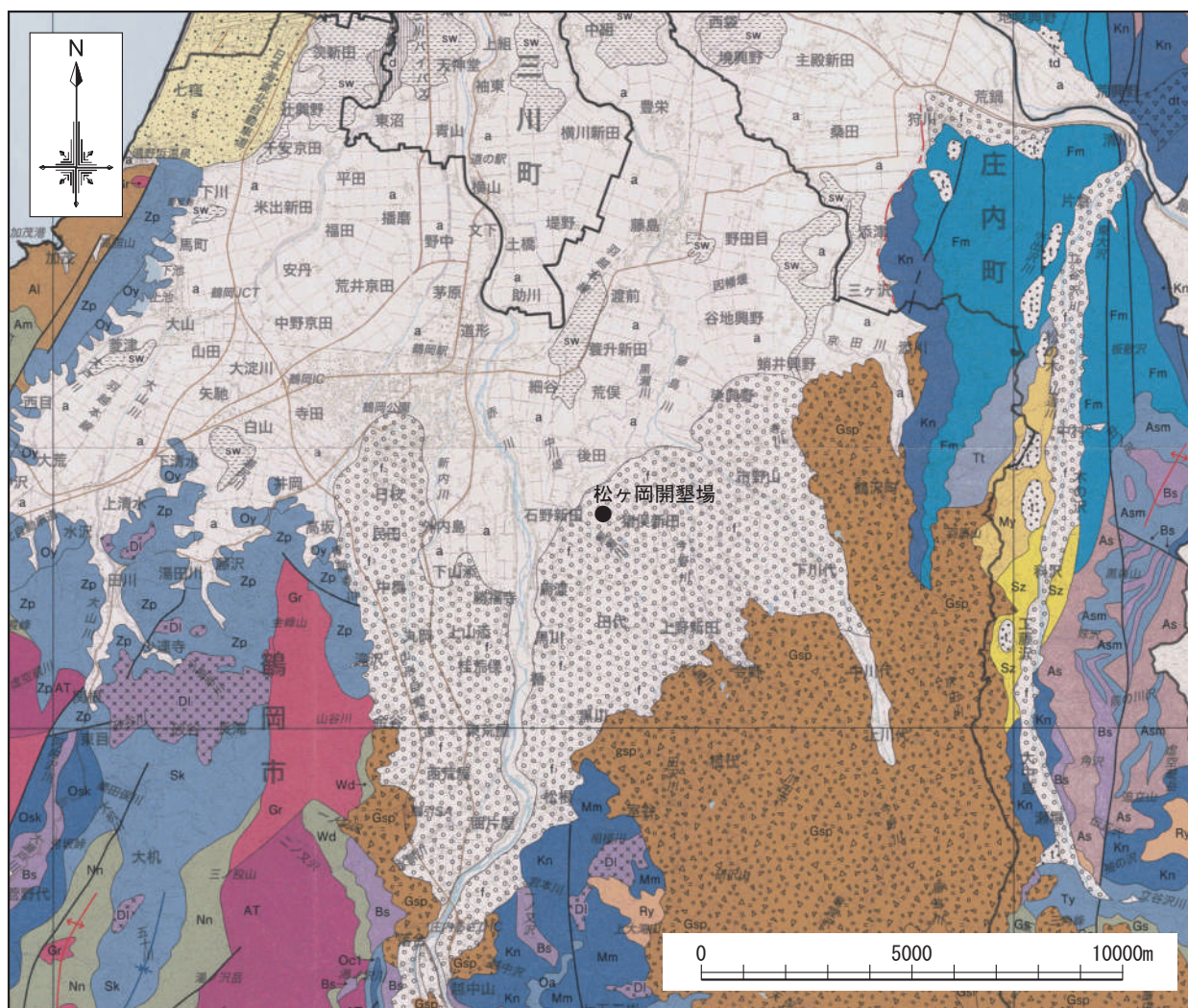


図 2-3 鶴岡市の気候（雨温図）
気象庁 観測地点：鶴岡
統計期間 2008～2017 年



凡例		鶴岡地区 (鶴岡市南部沿岸～木野保新瀬谷)	酒田東部地区 (最上峡以北の出羽山地)	月山・朝日地区 (月山北部～月山南西部)	火山岩類 ※
第四紀	完新世	a 氾濫原・谷底平野堆積層 di 崖線・地すべり等崩壊堆積層 sw 低部地・後背湿地堆積層 f 扇状地堆積層 e 段丘堆積層	d 汚濁性堆積層 s 庄内砂丘堆積層	月山火山 Gsp 火砕流・崩壊堆積物 Gsl 礫岩主体	Ry 風紋岩・アイスサイト An2 安山岩(後期中新世) An1 安山岩(中期中新世) Tr 粗面岩 Bs 玄武岩 DI ドレライト ※地層単位の火山岩は除外
	更新世		鳥海火山 Cnd 火砕流・岩屑流堆積物主体 Chii 中期噴出物(後期更新世～完新世) Chl 前期噴出物(後期更新世) Ch I 期噴出物(中期更新世) Sag 庄内扇群砂礫相 Sap 安山岩・火砕岩相		
新第三紀	鮮新世		My 丸山層 Ti 鶴山層 Kn 北沢層 Fm 古口層	Sz 料沢層 Mv 百宅火山岩 Kt 上玉田川火山岩	
	後期		Mm 松根層	Kn 草雜層	
	中期	Ngs 風ヶ間層 Oy 大山層 Sk 間川層 Zp 善峰寺層 Nu 中野保層	Osk 鬼敷寺層 Tb 飛鳥層	As 青沢層(主部 玄武岩質火山噴出物類を主とする) Asm 泥岩相	Ty 立谷沢層 Oa 大瀬層 Wd 早田川層
前期	Al 扇海岳層夾炭相 Am 扇海岳層(主部) Hcg 一瀬層 Ko 北小国層	Tr 粗面岩質安山岩		Oj 大泉層	
古第三紀	AT 田川酸性岩類 Gr 花崗岩類 NM 日本国片麻岩類				AT 田川酸性岩類 Gr 花崗岩類 Mr 変成岩類
中生代 白堊紀					

図2-4 地質図 (山形応用地質研究会編:「山形県地質図(10万分の1)」(2016.10)より転載)

C) 植生

平成29年(2017)に実施した基礎調査において、指定地内の植物の樹種・位置などの確認を行った(詳細は巻末の参考資料1参照)。指定地の植生はおおきく3つに区分でき、以下、分類毎に説明を加える。

① 本陣堤周辺

指定地北西部となる本陣堤周辺は全体として、モミジ、イロハモミジ、オオモミジ、カエデを中心とした庭園の様相を持つ。堤南東縁のシダレヤナギ(近接した位置に別のヤナギ切株があり、植え替えられた可能性も考えられる)は本陣から眺める際の特徴的樹木と見られ、本陣からの鑑賞を念頭に整備が行われた可能性が考えられる。

このほか、ツゲ、エンジュ、ツツジ、アジサイ、イトヒバ、ドウダンツツジ、ミズナラ、ケヤキ、サクラ、ツバキ、クルミ、アカマツ、サツキ、ネムノキ、ナナカマド、ミツバウツギ、シダレザクラなど、多種多様な樹種が水際景観を彩っている。

本陣堤の東岸には市道との境にスギの木立が見られ、本陣堤との間にはチャボヒバ、マメツゲ、タマイブキがまとまって植えられており、いずれも目隠しとしての機能を持つものと考えられる。

② 経塚丘周辺

指定地南西部に位置する経塚丘は、南～西斜面に樹木が集中している。アカマツ、ヒノキが中心であり、このほか、ドウダン、イチイ、アオキ、ツゲ、ツゲ玉、コメツガ、ツツジ、イチョウ、ナナカマド、サツキ、クワ、ウルシ、ハウノキ、ナラ、ケヤキ、ツバキ、ヤツデなどが確認された。アカマツは開墾当時から所在すると考えられるが、アカマツ、ヒノキは共に切株の状態のものも多い。

場内通路南側や経塚丘裾野にはサクラが散見され、蚕業稻荷神社の参道両脇にはサカキが植えられるなど、計画的な植樹も確認できる。

③ 蚕室周辺

蚕室周辺は、他の区分と比して植生が疎らである一方、各樹木の樹高や枝張りが大きい。指定地東側の場内通路両側には大正10年(1921)に創業50周年記念として植樹されたサクラは、市内有数の桜の巨木として、開花時期の景観は認知度が高い。

蚕室周辺の特徴的樹種として、チャ(茶)とクワが挙げられる。いずれも、開墾当時に開発と栽培が行われたもので、歴史的景観を創出する一役を担っている。但し、チャ(茶)の栽培は、気象条件などが合わず開墾当時から数年で栽培を断念しており、平成22年(2010)から試験栽培を行っているもので



写真 2-1 本陣堤周辺の植生 (南西より)



写真 2-2 本陣堤周辺の植生 (南より)



写真 2-3 経塚丘周辺の植生 (南東より)



写真 2-4 経塚丘周辺の植生 (南西より)



写真 2-5 蚕室周辺の植生

ある。クワは、開墾当時に指定地及び周辺地域で蚕の食餌として栽培が行われたが、養蚕業が衰退した現在は生業としての栽培は行われていない。また、モウソウチクは養蚕道具を作る上で必要な竹材を確保するために植栽された。この「孟宗」は殿様のモウソウといわれ、今もその年の1番最初に収穫したものは酒井家に献上している。

2番蚕室西側には、市道との境にスギの木立が見られ、目隠しとしての機能を持つものと考えられる。

このほか、蚕室周辺には、シダレザクラ、ドウダン、アジサイ、ツバキ、フィカス、ハウノキ、ツツジ、ツゲ、オオヤマサクラ、タマツゲ、モミノキなどが散見される。



写真 2-6 蚕室周辺の植生

(4) 史跡をとりまく歴史環境

A) 庄内地方・旧羽黒町の歴史

庄内地方では、東田川郡朝日村越中山から無土器文化の遺跡が発見され、紀元前1万年以前に人類が生活していたことが判明している。このほか吹浦遺跡、羽黒山遺跡、玉川遺跡、後田山遺跡などの縄文式文化の遺跡が数多く発見されている。

庄内地方を含む出羽国の建国は、和銅5年(712)9月とされ、当初は出羽・田川・飽海の3郡から成っていたが、陸奥国から最上・置賜の2郡も割かれ、出羽国に隷属された。

出羽建国以前の歴史は遺跡や出土品、伝説以外に見出す術はないとされ、古来から修験道の聖地として名高い、羽黒山・月山・湯殿山の出羽三山の開山も伝説によって今に伝えられている。それは、出羽建国を遡る100年前のことで、崇峻天皇の皇子・蜂子天皇が三山を開いたとされ、「羽黒山在序年代記」「羽黒山縁起」によれば、「蜂子皇子(能除太子)羽黒山御開山あり、麓須廟野において三権現勧請の護摩修行せらる。この地即ち三所権現下居の宮と称す」、この10数年後、「能除上人、月山・湯殿山を開く」と記されている。以来、出羽三山は修験の地として栄えてきたわけであるが、庄内地方は特に出羽三山

表 2-3 庄内地方・旧羽黒町 主要歴史年表

時代区分	西暦	元号	年	事項
先史時代				羽黒山遺跡、玉川遺跡などから縄文遺跡発掘
古代 ～ 中世 近世	588			蜂子皇子(能除太子)羽黒山開山
	606			能除上人、月山・湯殿山開山
	712	和銅	5	出羽国建国
	939	天慶	2	平将門、羽黒山五重塔造営
	1193	延久	4	源頼朝、羽黒山麓手向の黄金堂を建立
	1630	寛永	7	宥誉(のちの天宥)50代別当職につき、羽黒山を整備
近代	1689	元禄	2	芭蕉羽黒山、月山、湯殿山に詣ず(6月3～10日の8日間滞在)
	1872	明治	5	旧庄内藩士族約3,000人により松ヶ岡開墾を開始
	1876	明治	9	山形県誕生
現代	1881	明治	14	加藤安興、増川山の開墾と牧畜開始
	1955	昭和	30	手向村、泉村、広瀬村の3ヶ村合併により、羽黒町誕生
	2005	平成	17	鶴岡市(旧)、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が新設合併し、改めて鶴岡市が発足

にかかわる歴史を背景に、県内でも有数の歴史・文化資源を擁する地域と位置づけることができる。

近世に入ってから諸藩の成立を見ることにより、庄内藩では17世紀半ば頃のお家騒動以来、藩政が確立し、それから幕末までは変動なく続いた。なお、元禄期には俳聖・芭蕉が「おくのほそ道」の紀行で当地を訪れている。

明治時代になって藩から県への移行が進められ、明治9年（1876）に現在の山形県が誕生した。

廃藩置県が進められるに伴い、各県で士族授産のための開墾事業が進められたが、庄内地方でも明治5年（1872）、旧庄内藩の士族による松ヶ岡開墾が開始された。この開墾地には新しい産業と技術が次々と導入され、養蚕主体の農業を展開し、当時は全国でも模範的な開拓地として注目された。明治時代の中頃にはこうした養蚕業や製糸・織物業は、庄内地方だけでなく広く県内一帯で飛躍的な発展を遂げるに至っている。

表 2-4 旧羽黒町の歴史文化資源

「リーディング・プロジェクト推進計画書」（羽黒町、1989.2）より

自然的資源		
拠点	資源の現況	
松ヶ岡地区	桜並木、柿畑、ミズバショウ	
蝦夷館・玉川地区	蝦夷館公園の桜、アカマツ林	
羽黒山・手向地区	須賀の滝、爺杉、参道の杉並木、相生の杉、南谷のカスミザクラ	
月山高原牧場地区	手向溜池、高原畑地	
弥陀ヶ原地区	月山弥陀ヶ原、月山バラモミ沢、高山植物群落、ブナ自然林	
田代谷地区	唐沢山、ブナ自然林、水性生物	
歴史的文化財および歴史的景観		
拠点	資源の現況	
松ヶ岡地区	雷電神社（高寺八講）、松ヶ岡開墾記念館、松ヶ岡本陣、蚕室群、蚕業稻荷神社、松ヶ岡開墾百年記念碑	
中央地区	荒川寺（おぼこ寺）、八幡神社	
蝦夷館・玉川地区	大鳥居と神路坂、玉川寺（名勝玉川寺庭園・国指定、初代出羽海頭彰碑）、蝦夷館（遺跡、弁慶の投げ石）	
羽黒山・手向地区	黄金堂、随神門、表参道、五重塔、斎館、出羽三山神社、御手洗池、鐘楼と大鐘、蜂子皇子御墳、出羽三山歴史博物館、南谷別院跡、別当の寺跡、芭蕉句碑と銅像、宿坊の街並み、文学の道、お竹大日如来堂（国芳画、お竹大日如来像）、呂丸追悼句碑と呂丸宅地跡、行尊塚、芳賀兵左衛門邸の庭、自坊小路	
月山高原牧場地区	月山高原牧場、月山山麓開墾パイロット事業の完成記念碑、叶宮（月山高原牧場内）	
弥陀ヶ原地区	今に残る日本一長い「おくのほそ道」	
伝統的行事（地区別）		
地点	内容	開催日
松ヶ岡地区	蚕業稻荷神社の例祭 高寺の雷電神社の例祭 「高寺八講」を奉納、雷電神社に伝わる舞で、県指定無形民俗文化財	9月11日 5月4日
羽黒山・手向地区	歳の神祭り（手向地区） 初午（手向地区の稻荷神社） 坂迎え（手向地区） 御田植祭（羽黒山） 羽黒山花祭り（羽黒山頂） 秋の峰入り（羽黒山頂） 羽黒山の八朔祭（羽黒山） 松例祭（手向地区）	1月15日 2月 5月4・5日 5月8日 7月15日 8月26日～9月1日 8月31日 12月31日
月山高原牧場地区	月山高原祭（川代）	8月

伝統的行事（その他）		
所在地域	内容	開催日
町屋	町屋かぐら 六所神社の例祭（「天狗」や「町屋のかぐら」が家々をまわる）	8月8日
松尾	松尾くねり 貴船神社の例祭（流鏝馬）	9月8日
荒川	八幡神社の例祭	8月15日
各地区	増川五ヶ村獅子 谷地館村、中村館、金森目村、川行村、柳久瀬村の五ヶ村の若者が古くから受け継いだもの 雪中田植え 雪中運動会 盆踊り	1月 2月 8月13日
町全域	健康づくりの集い はぐろ祭り 田の神あげ 松の勸進（羽黒山伏の村まわり）	9月2日 11月1日～10日 11月23日
生活文化資源		
分類	内容	
衣服	ハンコタンナ、おなご笠（女性のすげ笠）、ヤマオカ（布で頭包む）	
食	庄内米、庄内柿、山菜全般、月山アスパラ、月山筍、トビダケ、きのこ料理、納豆汁、どんがら汁、山海の珍味（はたはた、寒鱈、くちぼそかれい、はららご、えご、だだちゃ豆、民田なす等）、精進料理（手向地区の羽黒宿坊、羽黒斎館など）、麦切り・鴨そば、ジンギスカン料理（月山高原牧場等）、手打ちそば（手向地区）	
住	黒塚、宿坊等	

また、旧羽黒町の歴史は、大地との壮絶な闘いでもあるといわれるほど、原野の開墾・湿原の改良・水田・溜池の造成など、農耕地の開拓に力が注がれてきた。古いもので手向溜池、上野山堤などが挙げられる。明治14年（1881）に押切新田の加藤安興氏によって始められた増川山の開墾と牧畜の2大事業も、洋式の牧畜方式と大型機械の導入を図った大型の開墾事業として注目されていた。その後も、栗本溜池・上野新田溜池・田代谷地溜池・中田堤・今野溜池・大沢溜池・玉川溜池など、次々と溜池をつくることによって水利の不便さを克服し、開田に力が注がれてきた。

さらに明治時代の大きな変化として、奥羽鉄道の開通に始まる30年代の交通改革があげられる。明治25年（1892）に奥羽鉄道の敷設工事が決定し、同38年（1905）9月に福島と青森を結ぶ奥羽本線が全通した。鉄道が開通するまでの物資輸送は、最上川水運を利用し、酒田港を経て行われたが、開通後は鉄道輸送が中心となり、それに伴い流通市場も大きく拡大した。

また、この時期から昭和時代初期にかけて庄内地方では耕地整理が大規模に実施され、1戸あたりの耕地面積が増し、昭和10年（1935）には田が1.7ヘクタール、畑が0.3ヘクタールに及んでいた。

その後、長い戦時下生活を経て、終戦後は農地改革、高度経済成長を背景とする出稼ぎの増加と過疎化の進行、さらには企業誘致政策による重化学工業分野の著しい発展など様々な変遷をみてきた。

B) 松ヶ岡開墾場の沿革

① 明治時代前期

明治時代初期の庄内藩は、戊辰戦争後多くの困難に遭遇したが、中でも最大の問題は禄を失った旧藩士と江戸の治安を守るために幕府から預けられた浪士隊の生活をどう立て直すかということであった。

この時、元の中老・菅実秀は、農地の開発による授産を計画し、明治5年（1872）4月に鶴岡の東を

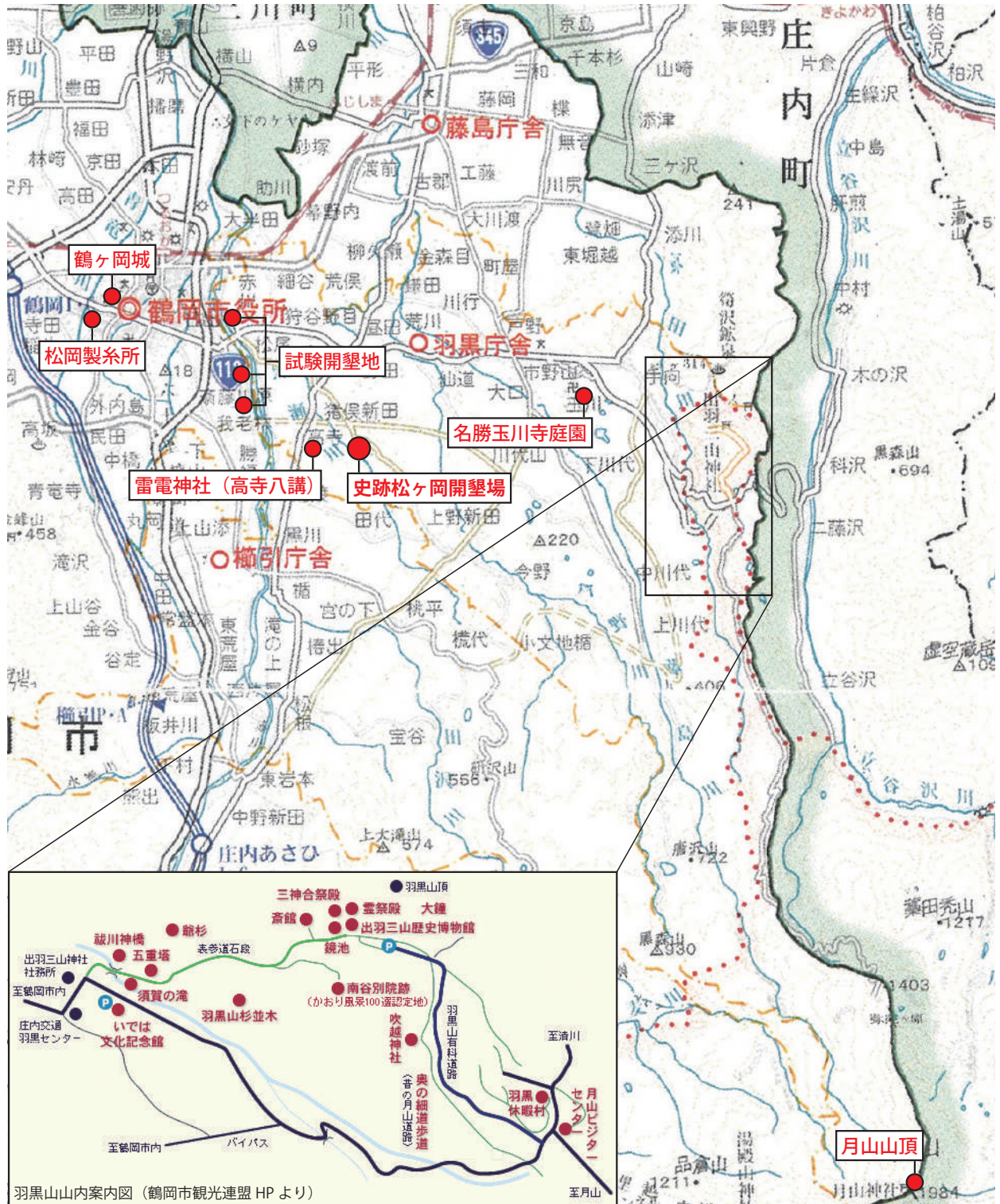


図 2-5 松ヶ岡開墾場周辺の文化財



写真 2-7 試験開墾地跡 (赤川/斎藤川原)



写真 2-8 開墾のための測量風景



写真 2-9 松ヶ岡開墾場の開墾風景



写真 2-10 「松ヶ岡」木札



写真 2-11 松岡養蚕場 (桑葉摘み)

写真 2-8・9・11：個人所蔵
写真 2-10：鶴岡市郷土資料館所蔵

流れる赤川の河川敷地で試験開墾を試み6月に竣工した。開墾用地を入手するために、官有地である月山麓に広がる後田山の原生林の払下げを願った。広大な面積があり、鶴ヶ岡城下より東南へ約7キロと距離的にも適していたことが選定の理由とも伝わる。同年7月には約3,000人の藩士を29組に編成して、月山山麓地帯の開拓に着手した。はじめに、後田山に鍬を入れ、掘立小屋を建て井戸を掘り、大木を伐採して明治6年(1873)までに311ヘクタールを拓くと、翌7年(1874)までには全体の面積に桑と茶を植え付けた。その後、明治10年(1877)までに蚕室10棟の建設を終えて、蚕種の掃立飼育と製茶を開始するまでになった。

庄内地方はもともと、平野が広く開け灌漑用水が広く行き渡り稲作で知られていたが、米作を専門にしていたため、それ以外の農業はあまり発達せず、養蚕業も余り盛んではなく、農家の副業的な役割であった。当時、養蚕は蟻量980匁を掃き立て成績は良好、その良繭を選んで蚕種を5,142枚製造し国内外に販売した。製糸は座繰器械により優良生糸を255kg製造した。真綿は300kgを生産するなど、松ヶ岡開墾により庄内地方にも蚕糸業が著しく進展した。

この間、明治5年(1872)には藩主の仮殿を移築して事務所にあて、本陣と呼んだ。この本陣玄関前の経塚丘という小丘上に、旧藩主酒井忠発揮毫の「松ヶ岡」という木札を掲げたのが、松ヶ岡という地名の発祥となった。

明治6年(1873)には、養蚕の先進地に視察員を派遣して、翌7年(1874)には養蚕技術習得のために群馬県に17名を送っている。明治8年(1875)には、江戸藩邸内にあった稲荷神社を経塚丘に移築したが、この頃になると、鶴岡から松ヶ岡の組小屋や蚕室に移住することを希望者に許可した。移住は明治32年(1899)頃まで続き30戸が定着し、以後、居住居数は分家によって増加した。

なお、明治14年(1881)東北御巡幸の際、明治天皇御随行の北白川官能久親王が天皇の名代として御差遣された。

② 明治時代後期～昭和戦前期

開墾事業の基礎が完成し進展してきたが、開墾士は無報酬だったため生活は困難で離脱する開墾士が多く現れてきた。このようななかで移住を希望し踏みとどまった開墾士によって事業が継続された。明治14年(1881)に開墾事業の主旨を再確認し、事業の発展を図るため「松岡社誓約書」を作成した。これは地所の個人所有を排すること、社中の共同所有として事業に勉励従事することなど12条を記した誓約書である。

明治15年(1882)、国の緊縮、デフレ財政政策の影響を受け

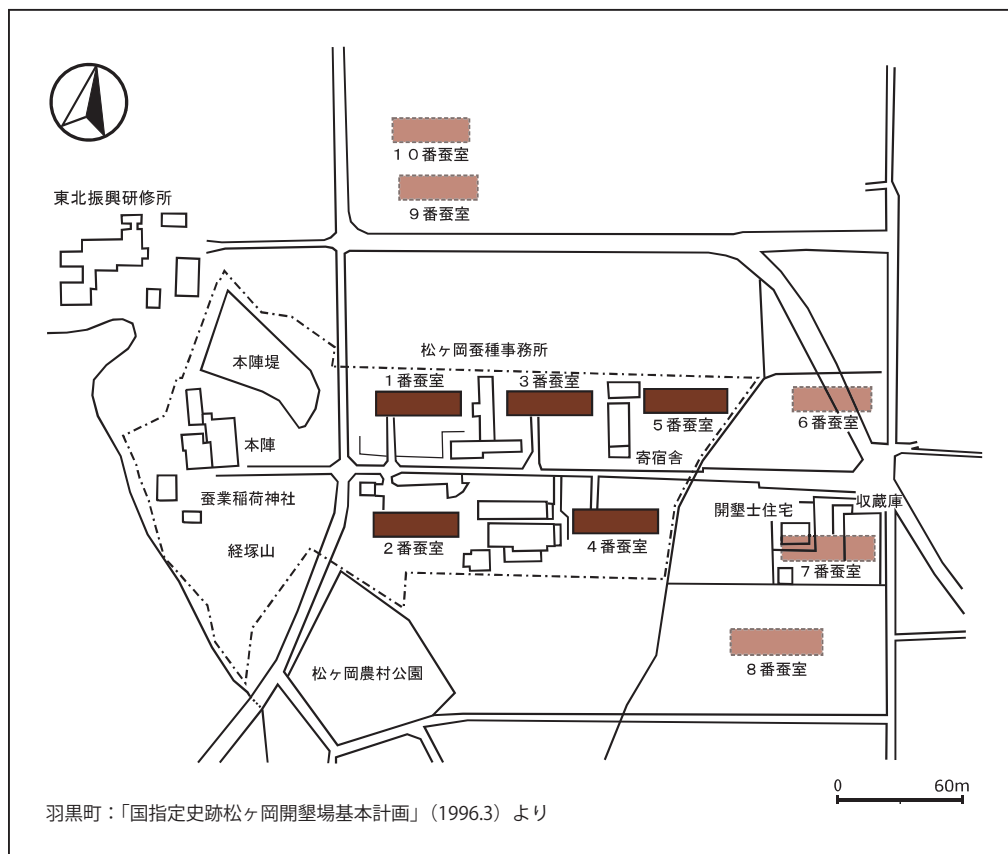


図 2-6 明治 10 年（1877）頃の蚕室略配置図

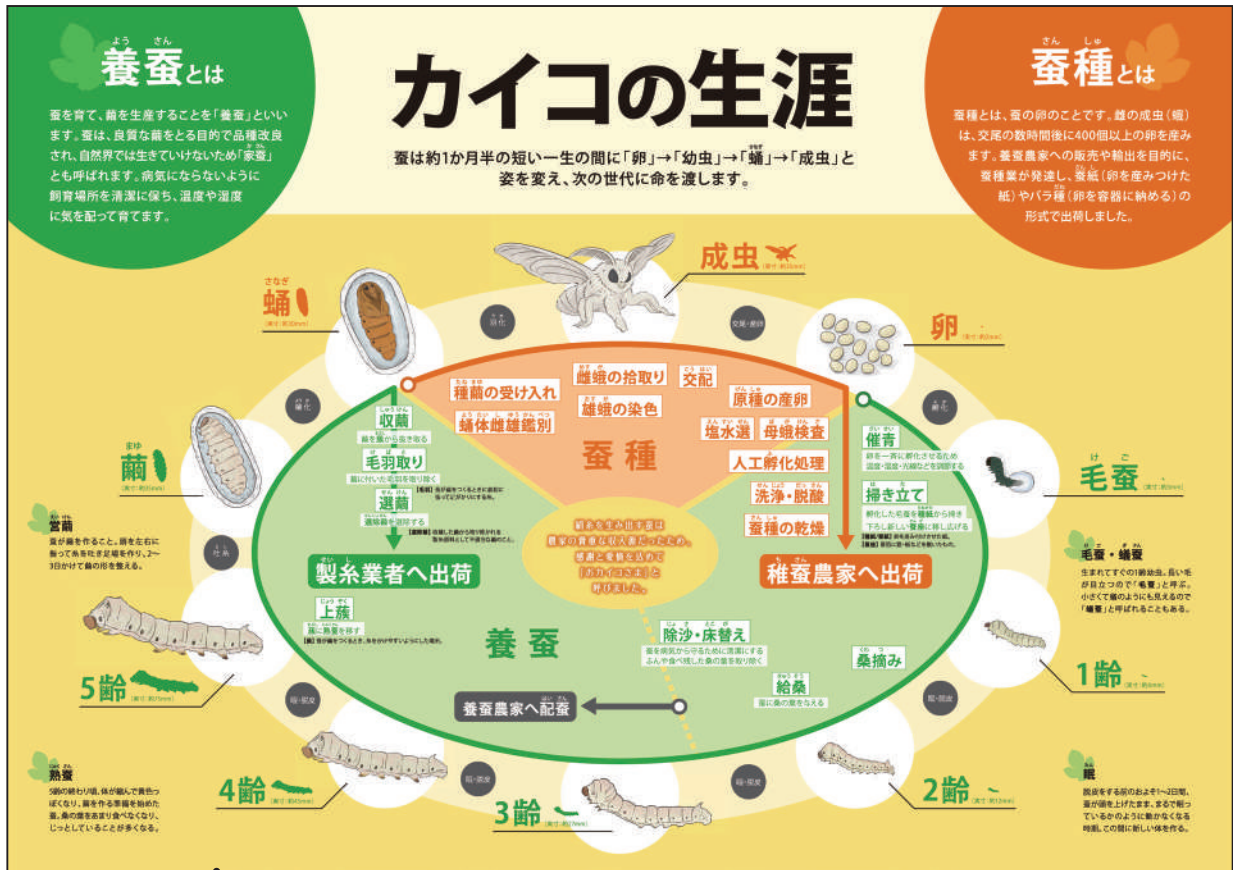
経済の不景気の色を強め、資金難や労力不足によって、養蚕は 1 棟だけしか行われず苦境にたった。そのため、開墾士は桑畑の下作として大豆小豆を栽培し、鉄砲や網張りで獲物を取って売り、お茶売りなどで生活をしのいだ。資金無利子貸与を政府に願い、耕馬導入などで経営を徐々に立て直し、明治 18 年（1885）には不況が終わり開墾事業も次第に好況となり明治 29（1891）には 7 棟で行われるようになった。明治 20 年（1887）には、居住の開墾士が毎月 15 日に本陣に集まる常会を行うようになり、毎月 5 日間、開墾事業の桑栽培に無償の総出作業を行った。

松ヶ岡開墾場を中心に近隣地域にも次第に養蚕が導入され、桑畑が作られていった。桑の苗木は東田川郡農会が松ヶ岡開墾場の桑の苗木を斡旋した。明治 34 年（1901）からは東田川郡役所の委託により年々数万本の桑の苗木を納入した。

松ヶ岡開墾場は製糸・絹織物等の関連事業を興し、明治 20 年（1887）には現在の鶴岡市新海町に松岡製糸所を創設、大正 3 年（1914）には松嶺町の組合製糸工場を買収し松岡製糸所松嶺分工場とした。鶴岡では羽二重機業が盛んになり、多くの生糸を必要としたことから、松岡製糸所の製糸高も年々増加し、工場の拡張、大型機械の導入、工員を収容する寄宿舍の建築など事業が拡大した。また、明治後期には羽二重から海外で人気の縹子織りに転じ、世界的好景気の影響を受けながら資本の充実や設備投資を行い事業は拡大した。蚕を供給する松ヶ岡開墾場でも昭和 7 年（1932）には、合計 200 人が蚕室に宿泊し従事するなど、活気に満ちた一大養蚕場であった。

なお、昭和 9 年（1934）には製糸松嶺工場が火災によって一部焼失したため、松ヶ岡開墾場の 7 番蚕室を移築している。昭和 10 年（1935）には機械部を設け、松ヶ岡開墾場の 6 番蚕室を鶴岡市新海町に移築し絹織物事業を開始した。

大正 4 年（1915）には県による耕地整理・開田の奨励に伴い、松ヶ岡開墾場では 100 ヘクタールの



養蚕

蚕を育てて繭をとる

製糸

糸を作る

製織

織る

精練

光沢を生む

染色

染める

明治9年（1876）、群馬県で使われていた上州式と同様の座繰器械を50台製作して5番蚕室に設置し、生糸の生産を開始した。その後、明治20年（1887）には鶴岡に松岡製糸所を創設。人力運転製糸器械15釜を設備して、富岡製糸場の一等工女を招き、指導を受けた。

左：煮た複数の繭から糸を繰り、1本の糸にする。
 右：松岡製糸所松嶺分工場 明治24（1891）より蒸気機関を動力に繰糸（3緒繰）を行った。（明治41年〔1908〕撮影）

図2-7 絹織物の生産工程と松ヶ岡の蚕種・養蚕・製糸

写真：松ヶ岡開墾場所蔵 図版製作：鶴岡「サムライゆかりのシルク」推進協議会



図 2-8 松ヶ岡の蚕種製造工程

松ヶ岡の開墾から3年後の明治8年（1875）、蚕種の製造を開始した。高品質の繭を作るため、様々な品種の交配を試して本種改良を行い、7月、蚕種800枚を出荷したところ、内外ともに評判がよく、海外からも注文が来るようになった。
写真：松ヶ岡開墾場所蔵 図版製作：サムライゆかりのシルク推進協議会



図 2-9 松ヶ岡の養蚕

明治8年（1875）5月に本格化した養蚕は、労働力不足や資金難により、明治15年（1882）には桑園の荒廃が進んだ。そこで、明治20年（1882）より、開墾場内に暮らす開墾士は毎月5日間、無償の総出作業を行うこととした。
図版製作：鶴岡「サムライゆかりのシルク」推進協議会

開田計画を立てて着工した。

また、松ヶ岡開墾場では明治28年(1895)から酒井調良の薦めにより種無柿(庄内柿・平核無柿)の試作を開始、昭和3年(1928)には北海道市場への出荷などが行われた。昭和6年(1931)には柿園経営が本格的に開始され、昭和8年(1933)には、種繭飼育を分場委託飼育に大転換したことに伴い、直営桑園を桐樹栽培、各戸桑園を柿(平核無柿)栽培に転用し、開墾場は柿の一大産地となった。畑地ではその後、昭和11年(1936)から西洋梨の栽培、昭和59年(1984)から桃の栽培が進められるようになった。



写真 2-12 本陣



写真 2-13 本陣内部



写真 2-14 蚕室群



写真 2-15 蚕室

写真 2-12・13・15：鶴岡市郷土資料館所蔵

③ 昭和戦後期以降

昭和23年(1948)の第2次農地解放に際し、事業開拓以来の伝統と実績を認めた政府は、開墾地を個々に分散せず、開墾地域内の者の共有にするという特例を承認した。このような経過を経て、ここに松ヶ岡農業協同組合が設立された。

また、蚕種事業については戦後から昭和35年(1960)までは、山形県松岡蚕種協同組合が行っていたが同年に解散し、松岡蚕種株式会社を設立した。蚕種保護室や冷蔵庫等の設備投資を行い事業を運営し、昭和45年度の県内の蚕種販売数量では全体の約4割を占めていたが、昭和50年(1975)以降掃立量は減少することとなる。昭和60年(1985)県内掃立量の激減が続き、全量を委託製造に転換した。

なお、昭和22年(1947)には昭和天皇行幸、昭和25年(1950)には貞明皇太后が行啓された。

松ヶ岡開墾場は、明治新政下における大きな社会問題であった土族授産事業の数少ない成功例であると共に、開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている貴重な事例である。これら松ヶ岡開墾場の歴史と現状を踏まえ、平成元年(1989)8月11日に本陣、蚕室等の建造物を含む、23,950㎡が国の史跡に指定された。

C) 主要建造物の沿革

① 本陣

松ヶ岡開墾操業に際して設置された本陣は、明治5年(1872)に、庄内藩酒井家第3代・酒井忠勝が元和8年(1622)に庄内に入部し、鶴岡・高畑(鶴岡市上畑町)に「高畑御殿」と呼ばれた、鶴ヶ岡城の拡張整備を行った折の仮殿の1棟を藤島村下町(現藤島字西川原)に移し、藩主が江戸往復の際「御茶屋」または「藤島本陣」と称した休憩所を再移築したもので、これをもって開墾の本部とした。本陣はそれ以降、松ヶ岡地区の集

表 2-5 松ヶ岡開墾場 歴史年表

※月の不明な事項は各年の末尾にまとめた。

西暦	元号	年	月	事項	日本の動き・備考
1868	明治	元	9	戊辰戦争終わる。庄内藩降伏謝罪。藩主酒井忠篤、東京芝清光寺に謹慎。(翌年9月まで)。弟忠宝に12万石を授けられ家名を立てられる。	明治維新
1869		2	6	庄内藩、磐城平へ移封の命をもらったが、7月、庄内復帰となり70万両の献金を命ぜられ30万両を献金。	
1869		2	9	庄内藩を大泉藩と改称。	版籍奉還
1870		3	4	献金の残金40万両は免除される。	
1870		3	10	忠篤、兵学修行の為、藩士70名を率い鹿児島に出発、翌年3月まで滞在。	
1871		4	4	大泉藩権大参事、菅実秀、東京にて初めて西郷隆盛と会見。	
1871		4	7	7月14日、大泉藩は大泉県となる。	廃藩置県、 諸藩の兵解体
1872		5	4	鶴岡の東郊赤川の河原地を旧藩士360名(6組)で開墾に着手。	
1872		5	4	忠篤、翌6年2月、弟忠宝ドイツ留学に出発。	
1872		5	6	開墾団隊を編成；合計29組(34組頭)2,890名。	
1872		5	7	先に払い下げを受けた月山西麓・後田山100余ヘクタールの開墾準備を始める。 南北に幹線3道を作り、約3.3ヘクタールに区画し1～29番・番外地の合計30に区分。	
1872		5	7	7月26日、1,050㎡竣工。	
1872		5	8	8月17日、開墾事業創業。開墾団隊29組、後田山の開墾に着手。10月、後田山106ヘクタールの開墾終了。	
1872		5	9	老公忠発開墾開始以来随時来観、開墾諸士を激励。また自ら木札に「松ヶ岡」と揮毫し、経塚丘上に立てる。これが開墾場の名称となる。	
1872		5		藤島村にあった旧本陣を移築し、開墾の本陣とする。	
1873		6	1	鶴岡市街より、塵芥肥料を轎で運搬、数十日間。4月、榊原十兵衛に養蚕の先進地前橋、伊達等を視察させる。	
1873		6	4	新徴組員の内、数十名が集団で脱退し、その一部が、後田山開墾の強制、藩兵を解体せぬこと等を司法省に訴え、開墾士10名処罰される。これより離脱者続出。	
1873		6	5	この開墾事業に対する政府部内の誤解について反論した旨西郷隆盛より書状来る。	
1873		6	5	開墾予定地、高寺山・馬渡山・漆原山・黒川山の計200余ヘクタールに対し幹線道開道・測量・区画設定作業を始める。	
1873		6	10	西郷隆盛、参議を辞任。	
1873		6		雪解けとともに桑苗を植え、茶種を播く。	
1873		6		予定地の残り、高寺山、馬渡山、漆原山、黒川山の204ヘクタールを100余日で開墾。	
1874		7	1	開墾の篤志により政府から賞状並慰労金3,000円下賜される(当時の米価、60kg 1円76銭)。	
1874		7	4	養蚕実習のため、群馬県島村、田島武平、田島弥平両家へ17名を派遣。	
1874		7	8	ワッパ事件起きる。	
1874		7	8	経塚丘東に蚕室建設を計画、敷地整地作業・木材・土台石・屋根瓦等の準備開始。	
1874		7	12	12月3日、三島通庸、酒田県令となる。	
1874		7	12	菅実秀、酒田県権参事を辞任。	
1874		7		前年の開墾地に桑を植え、茶を播いた。初年以來、開墾畑地311ヘクタール、桑畑植付551,600本、茶種播付5,400ℓ。	
1874		7		開墾士の需に応じ、西郷隆盛が「気節凌霜天地知」の語を揮毫。	
1875		8	4	蚕室4棟落成、桁間21間(38m)、梁間5間(9m)、高さ5間尺(10m)三階造。鶴ヶ岡城の瓦を背負って運び屋根を葺く。	

西暦	元号	年	月	事項	日本の動き・備考
1875		8	5	初めて蚕種を掃き立て飼育し、その繭より蚕種 800 枚を製し横浜に出荷好評を得、又生糸を製し地方に販売。	
1875		8	5	北海道開拓長官黒田清隆の懇請により 205 名を派遣、札幌、大野を開拓、9月帰郷。	
1875		8	8	8月31日、酒田県、鶴岡県と改称。	
1875		8	9	江戸藩邸の稲荷神社を遷座、現在の蚕業稲荷神社である。	
1875		8		西郷隆盛に当地産の製茶銘を依頼。	
1875		8		開墾士家族の当地移住が始まる。	
1876		9	3	鶴ヶ岡城を解体して鶴岡公園を造る。	
1876		9	5	蚕室 4 棟を増築。本格的に製糸及び真綿の生産を始める。	
1876		9	6	内務卿大久保利通来場。	
1876		9	8	8月21日、鶴岡・山形・置賜の3県が合併し山形県。	
1876		9	9	太政大臣三条実美来場。	
1876		9	12	12月1日、藩厩舎古材を譲り受け、蚕室 2 棟の建設に着工。	
1877		10	5	蚕室平屋造 2 棟増築。蚕は 10 棟全部で飼育。また茶製場 1 棟新設、煎茶製造を始める。	2月、西南戦争起きる。9月24日西郷隆盛没す
1878		11	3	ワッパ事件をはじめ当開墾事業についての政府の誤解とけず、開墾士一同協議の上、開墾地全部を政府に差し出し、その疑心を解かんと上申書を提出。これにつき内務卿大久保利通は理解を示し、さらに開墾が成功するよう激励。これにより事業は継続としたが、なお離脱者が続出。	
1878		11	11	飽海郡・東田川郡・西田川郡が置かれ、郡役所がそれぞれ酒田町・藤島村・鶴岡町に置かれる。	7月「郡区町村編成法」公布
1879		12	6	忠篤、忠宝ドイツより帰る。	
1879		12	11	大蔵大輔松方正義来場。	
1881		14	7	開墾士一同「松岡社誓約書」作成調印。この時総員 458 名。	
1881		14	9	9月25日、明治天皇東北御巡幸。名代として北白川宮能久親王御出。	
1882		15	5	農商務卿西郷従道に請願し、政府より特別に 2 万円を借入、当時米価 60kg 2 円 20 銭、更に 17 年に 1 万円借入。23 年に借入金 3 万円は返納を要しない旨達しがある。	
1882		15		資金難から養蚕は 1 棟とし、数万 kg の桑葉を売却。	
1884		17	8	大暴風により平屋建蚕室 2 棟（9 番、10 番）倒壊。	
1884		17	8	前年鶴岡朝暘学校焼失につき、8 番蚕室を校舎に寄付。	
1886		19		業績回復の兆しが見えたので、これまで養蚕は 1 棟であったが、更に 2 棟に増飼し 3 棟とする。	
1887		20	5	鶴岡の現新海町に製糸工場を創設、松岡製糸所を称する。	
1888		21	8	大阪山の未開墾地 66 ヘクタールを売却、製糸所の創設費に充てる。	
1889		22		開墾場は広瀬村大字猪俣新田字松ヶ岡・〃大字高寺字大高森・黒川村大字馬渡字鶴ヶ澤・〃字南澤・〃大字黒川字大坂山に区分される。	4月1日「市制」、「町村制」施行
1891		24		製糸所は、当初の人力運転 15 人線を廃して蒸気機関を設置、60 釜。同 25 年には 80 釜、同 39 年には 108 釜とした。	
1895		28	11	11月、松ヶ岡神社を蚕業稲荷神社と改称、蚕業守護神とする。	
1899		32		開墾士家族の開墾地への移住概ね終わり、30 戸が定着。	
1901		34	3	3月、松岡社誓約書改正「松ヶ岡開墾同志者誓約書」とし作成調印。開墾士総員 149 名。	
1901		34	5	誓約書に基き、開墾地はすべて共有地の総長代表名義として登記。	
1901		34		この年より郡役所の依頼により農家への勸奨する桑苗数万本を生産納入する。	
1910		43		各戸の生計困難による負債整理に既懇地 85 ヘクタールを売却。	
1911		44		初代総長松平親懐辞任、酒井忠孝、総長に就任。	
1914	大正	3		この年より県原蚕種製造所や試験場、学校等に実習生派遣。	

西暦	元号	年	月	事項	日本の動き・備考
1914		3		松嶺町の組合製糸工場を買収し、松岡製糸所松嶺分工場とする。	
1915		4	12	総長より今後の経営方針を開墾士一同に示す。	
1915		4		100ヘクタールの開田計画を立てる。	
1916		5		貯蔵のための雪囲い冷蔵庫、新設。	
1921		10	5	開墾創業50年記念式典を挙げる。記念として蚕室中央道(場内通路)の両脇及び本陣の山(経塚丘)周辺に桜(ソメイヨシノ)を植え付けたと伝わる。青少年指導のため少年部を設ける。	
1923		12	4	4月1日、「郡制廃止」施行により東田川郡廃止。	
1925		14		本陣に耕地整理事務所として鶴岡市鳥居町の染物屋から建物を購入移築；二階1室、一階3室。	
1926		15	11	石油発動機、粉摺機を購入し、各戸に利用させる。	
1926		15	12	「松ヶ岡開墾場綱領」制定。	
1926	昭和	元		居住戸数は、分家によって増加し、12月現在40戸。	
1928		3		明治28年ごろより植え付けられた当開墾場産庄内柿(平核無柿)を初めて北海道市場に出荷。	
1929		4	8	開墾場入口の開墾場門標が腐朽したので御影石で建て替えた。	
1930		5	5	製糸事業は、糸価の大暴落により当開墾場大負債を負う。	
1930		5	6	本陣の事務室・台所を改築。	
1930		5	9	蚕種貯蔵用雪囲い冷蔵庫を鉄筋コンクリート造にて新築。	
1930		5	9	明治天皇東北巡幸50年を記念し記念碑を建立。	
1930		5	12	各戸農業経営のため研究部を設ける。	
1931		6		10ヘクタールの柿園経営計画を立て、昭和9年植付完了。	
1933		8		これまでの種繭飼育を分場委託飼育に大転換。これに伴い直営桑園を桐樹栽培に、各戸桑園は柿(庄内柿・平核無柿)栽培に転用。	
1934		9	7	山形県庁より「更正偉績松ヶ岡の開墾」刊行。	
1934		9	9	製糸松嶺工場火災一部焼失のため、7番蚕室を移築。	
1935		10	9	機業部を設け、6番蚕室を鶴岡市万年橋に移築、絹織物事業を始める。	
1937		12		製糸鶴岡工場を松嶺町に移転集結、織田式繰糸機械152釜を設備。	
1939		14	4	教学部を創設。	
1940		15	4	4月7日、開墾記念日創設、本日を第1回記念日とする。	
1940		15		本陣二階1室を2室に増築。	
1941		16	4	開墾創業70年記念式典並びに開田竣工式を挙げる。	
1941		16	12	機業部を独立経営にし松岡機業株式会社とする。	第2次世界大戦
1941		16		松岡蚕種共同施設組合設立。	
1941		16		蚕桑部の事務所・食堂を新築、土蔵を改修。	
1942		17	7	製糸部を独立経営にし株式会社松岡製糸所とする。	
1943		18		製糸所は独立経営、機業部は廃止。	
1943		18		戦時企業整備令による投資の回収と処分益をもって昭和5年の大負債を完済。	
1945		20	10	総長名義の共有地全部を居住50戸の名義に改める。	
1945		20		終戦に伴い日本蚕糸製造株式会社解散、養蚕部は松岡蚕種共同施設組合に還元される。	8月15日終戦
1946		21	1	養蚕部は松岡蚕種共同施設組合を、松岡蚕種協同組合に改める。	
1946		21	2	2月9日、名義変更に関わる登記完了。	
1946		21	4	東北農家研究所設立。	
1946		21	8	占領軍総司令部農務官ウォーフ・ラデジンスキー来場。	
1946		21	11	蚕種部門、松岡蚕種協同組合解消し、県内唯一の蚕種製造業者となり山形県蚕種協同組合に改組。	
1946		21		本陣一階に廊下を増築。	
1947		22	8	昭和天皇東北御巡幸に際し、本陣山に登られお言葉を賜る。	
1948		23	5	第2次農地改革により60戸連名名義の共有を特認。	第2次農地改革

西暦	元号	年	月	事項	日本の動き・備考
1948		23	5	松ヶ岡農業協同組合設立。	「自作農創設特別措置法」制定
1948		23	11	6番蚕室の桑入れ土蔵解体、その古材を以て共同作業場を増築。	
1949		24	11	北村山郡楯岡町に蚕種製造所を落成、翌年業務を開始。	
1949		24		前年からの農地改革による土地登記事務、完了。	
1950		25	6	6月15日、貞明皇后行啓。	
1951		26	2	2月22日、松ヶ岡産業株式会社設立。蚕室建物の所属を明確にするため、開墾場をその所有として登記。	
1951		26	5	2代総長酒井忠孝辞任、酒井忠明、総長に就任。	
1951		26		開墾創業80年記念事業として黒崎ゆかりの開墾場に黒崎研堂詩碑の寄贈を受ける。	
1951		26		立谷沢村及び黒川村所在の山林を購入、80年記念事業として造林事業を開始。	
1952		27	6	6月15日、貞明皇后行啓記念碑を、2番蚕室前お手植えの桑の脇に御歌を碑石に刻んで建立。	
1957		32		各戸耕作田の面積均等化計画を実施。	
1959		34	5	「松ヶ岡開墾場規約」を設定。	
1960		35	12	山形県蚕種協同組合を解散。松岡蚕種株式会社を設立。	
1960		35		果樹園新設計画をたて庄内柿（平核無柿）14ヘクタール、洋梨9ヘクタールの植付を開始、43年に完了。	
1961		36	4	4月7日、開墾創業90年記念式を挙げる。	
1962		37		庄内柿選果所を新設、当時県下第一の大規模最新の設備である。	
1964		39	5	5月、蚕業稲荷神社の茅葺きの社殿を酒井家へ呈上、代わりに酒井家の霊廟（肅清廟）を移築して社殿とし4月30日落成。	
1964		39		東北農家研究所を財団法人東北振興研究所と改称。	
1964		39		朝日新聞社より第1回朝日農業賞地方賞（山形県第1位）を授与される。	
1967		42		松ヶ岡農業協同組合が事業主体となって農業構造改善事業に着工。	
1971		46		「開墾百年維新」記念式と農業構造改善事業竣工式を挙げる。	
1973		48	3	開墾場を松岡蚕種株式会社に所有名義を変更した。	
1973		48		松岡蚕種株式会社、楯岡製造所にてメリヤス縫製事業を開始。	
1974		49		松岡縫製株式会社を創設し、新庄市にてメリヤス縫製事業を開業。	
1977		52		蚕種の共同販売のため、同業者と山形県蚕種事業協同組合を設立。	
1980		55	8	本陣の一部を解体撤去、その跡に8畳3室と便所を新築。	
1981		56	3	3月23日、社団法人丕顕会設立。	
1981		56	4	4月5日、開墾創業百年記念式典を挙げる。	
1981		56		松岡蚕種株式会社では商事部を創設。	
1983		58	3	松岡蚕種株式会社地内道路を市道松ヶ岡1号線の一部として認定。	平成元年度廃止
1983		58	10	1番蚕室を松ヶ岡開墾記念館として開館。	
1984		59	4	2番蚕室で陶芸教室（松岡蚕種株式会社陶芸部）を開館。	
1984		59	7	2番蚕室を松岡物産株式会社が一翠苑として食堂、展示場として開業。	
1984		59		2番蚕室にぎやらりー松開館。	
1984		59		3番蚕室を松岡蚕種電気部品加工業で使用。	昭和63年9月まで
1988		63	9	3番蚕室を松岡蚕種がグンゼメリヤス縫製で使用。	含む保護室
1989	平成	元	5	昭和天皇東北御巡幸による行幸を記念し、偉大な御聖徳を永く追慕するため奉迎場所の蚕室中央道路沿いに記念碑を建立。	
1989		元	8	8月11日、松ヶ岡開墾場は国指定史跡となる。	
1989		元		4番蚕室を致道博物館が収蔵庫として借用。	
1989		元		松ヶ岡蚕室群が美しい街並み賞同友会大賞を受賞。	
1990		2	8	4番蚕室が庄内農具館として開館。	

西暦	元号	年	月	事項	日本の動き・備考
1993		5		貯桑土蔵をひょうたんの会が産直運営。	
1995		7		3番蚕室二階でひょうたんの会が遠赤干し柿づくり開始。	
1995		7		農地の個人所有を認める。	
1998		10		本陣半解体修理事業実施。	平成22年まで
2000		12		貯桑土蔵で松岡蚕種株式会社が朝どれや(産直)運営。	
2001		13		5番蚕室 復原事業完了。	
2003		15		1番蚕室 修理事業実施。	
2004		16		1番蚕室 修理事業完了。	
2005		17	4	第1回庄内クラフトフェア in 松ヶ岡開催。	
2005		17	4	5番蚕室を映画「蟬しぐれ」庄内ロケ支援実行委員会が、映画「蟬しぐれ」資料館として開館。	
2005		17		松ヶ岡開墾場とその周辺が、次代につなぐやまがた景観賞県知事賞を受賞。	
2006		18	7	3番蚕室に庄内映画村株式会社が事務所として入居。	
2006		18	7	5番蚕室を庄内映画村株式会社が、庄内映画村資料館として引継ぐ。	
2006		18		寄宿舎にくらふとこうでらいね入居。	
2007		19		2番蚕室 修理事業実施。	
2007		19		松岡蚕種株式会社倒産。	
2008		20	4	この年からクラフトフェア(第4回)と松ヶ岡桜まつりを同時開催する。	
2008		20		2番蚕室 修理事業完了。	
2009		21		4番蚕室 修理事業実施。	
2009		21		松ヶ岡開墾場が経済産業省の近代化産業遺産群続33に認定。	
2011		23	6	貯桑土蔵で養蚕展示実施。	
2012		24	4	2番蚕室の一翠苑部分をまつ café に改名。	冬季休業開始
2012		24	12	2番蚕室から陶芸教室退去。	
2013		25	4	2番蚕室のまつ café が庄内藩に改名。	
2013		25	4	貯桑土蔵に陶芸教室入居。	
2013		25	11	鶴岡市歴史的風致維持向上計画認定。「羽黒松ヶ岡地区」が重点区域として設定。	
2013		25		4番蚕室、修理事業完了。	
2014		26	4	庄内クラフトフェア in 松ヶ岡が第10回をもって終了。以降、規模を縮小して松ヶ岡桜まつりとして実施。	
2015		27	11	2番蚕室の庄内藩が閉店休業。	
2015		27		本陣パンザマスト、2番蚕室、避雷針設備設置。	
2016		28	6	3番蚕室で展示養蚕再開(39年ぶりに蚕室内で蚕の飼育)。	
2016		28	7	蚕室が建っている敷地、及び敷地内に建っている蚕室、土蔵などの建物が市の所有となる。	
2016		28	7	3番蚕室に松ヶ岡産業株式会社入居。	
2016		28	8	蚕種事務所、保護室を解体撤去する。	
2016		28	9	今上天皇皇后行幸啓。	
2016		28		3番蚕室、避雷針設備設置。	
2017		29	4	史跡松ヶ岡開墾場を含む構成文化財が「サムライゆかりのシルク」として日本遺産に認定。	
2017		29	4	2番蚕室に直売所ひょうたん入居。食堂運営も始める。	
2017		29	4	2番蚕室に kibiso・侍絹・shop 入居。	
2017		29		1番蚕室、避雷針設備設置。	
2018		30		4番蚕室、避雷針設備設置。	

表 2-6 松ヶ岡開墾場 歴史年表一覧

	明治										大正										昭和																																							
	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64
開墾場内の主な出来事	○6月 内務大臣 大久保利通視察来場 ○9月 太政大臣 三条実美視察来場 ○後田山106ha開墾終了 ○雪解けとともに桑苗を植え、茶種を置く ○開墾地のお茶を西郷隆盛に贈り 茶銘を要請 ○鶴岡に製糸工場 松岡製糸所を創設 ○大阪山の未開墾地を売却製糸所の創設費に充てる ○開墾地の掘立小屋を撤去し、新小屋を移築 ○希望する開墾士が蚕室や掘立小屋に移住 ○8月鶴岡城内七ツ蔵屋根瓦を背負い開墾地まで運搬 ○県庁の補助金廃止 ○資金困難により 養蚕は7番蚕室1棟だけとし桑葉は地方の養蚕家へ売却 ○県令 折田平内の奨めにより 壺50町歩植えた ○開墾士脱退により労働不足 ○政府資金拝借により 4番5番7番にて増飼 ○3番にて増飼 ○1番にて増飼 ○6番にて増飼 (○西南の役)										○鶴岡に製糸工場 松岡製糸所を創設 ○大阪山の未開墾地を売却製糸所の創設費に充てる ○酒井調良の奨めにより庄内柿の植え付け開始 ○郡役所の依頼により桑苗数万本を生産納入する ○高寺山のうち15町歩を再墾し 桑苗2万5千本を植えた ○果樹園新設計画により柿14ha洋梨9haの植付開始 ○松ヶ岡と大高森のうち12町歩を再墾し桑苗2万本を植えた ○松岡地を小石丸だけとした										○創立50周年記念 ○松嶺町の組合製糸工場を買収 松岡製糸所松嶺工場とする ○各戸の生計困難により開墾地82ha 売却 ○設備投資等により資金難となり東北端の土地を売却 ○庄内柿を北海道市場へ出荷 ○余儀の大暴落により大負債を負う ○林業事業を起し、桑不適地へ杉、桐の苗木を植えた ○居住全戸が田を耕作 ○10haの柿園経営計画とし柿の植え付け開始 (○満州事変)										○創設55年にあたり「松ヶ岡開墾場綱領」制定 ○経営大転換 ○養糸業統制 ○開墾記念と ○70町歩の桑園を随時廃止し50町歩は ○この年から晩秋蚕の飼育を奨め4番蚕室にて2齢まで飼 ○畑地部で柿園経営 ○計10町歩 1,700本栽植 ○戸数を65戸と決定																													
本陣	○明治5年(1872)8月開墾着手と同時に藤島にあった旧藩の御茶屋を移築し、本陣と呼び集会所兼事務所、開墾の本陣とした																				○耕地整理事務所建設(鳥居町染物屋購入移築) ○事務所と台所を改築																																							
本陣脇																					昭和7年蚕室部養蚕の概況 杜蚕期 馬渡、上野新田、田代等周辺部 年生以上は休日には朝から、平日は放課後 に住込み内外合わせて毎日350人余りの活																																							
一番蚕室	○明治8年建設 高橋兼吉(当時30才)材木は当地方使用										○養蚕開始																																																	
一番蚕室桑入土蔵																					2/8積雪により倒壊再建																																							
二番蚕室	○明治8年建設 高橋兼吉(当時30才)材木は当地方使用										○養蚕開始																																																	
貯桑土蔵																					○改修																																							
三番蚕室	○明治9年建設 相馬富吉 材木最上地方より入手										○養蚕開始										○5/13埋薪炉より出火 建物大事に至らず																																							
四番蚕室	○明治8年建設 高橋兼吉(当時30才)材木は当地方使用										○養蚕開始										○5/17埋薪炉より出火 建物大事に至らず																																							
五番蚕室	○真綿 教婦を米沢より招き 製造機を設置 (工女40人実習させる)																				○この年から晩秋蚕の飼育を奨め4番蚕室にて2齢まで飼																																							
五番蚕室	○明治9年建設 相馬富吉 材木最上地方より入手○製糸 座繰器械50台制作し設置										○養蚕開始																																																	
六番蚕室	○明治9年建設 相馬富吉 材木最上地方より入手										○養蚕開始										○10/9機業部新設による新書部万																																							
六番蚕室桑入土蔵																					○研究部事業として、奥造早生大根の ○沢庵事業廃止																																							
七番蚕室(史跡外)	○明治8年建設 高橋兼吉(当時30才)材木は当地使用										○養蚕開始										○9/22養糸松嶺工場が火災により、開																																							
七番蚕室桑入土蔵(史跡外)																					1/19積雪により倒壊再建																																							
八番蚕室(史跡外)	○明治9年建設 相馬富吉 材木最上地方より入手										○養蚕開始										○前年消失した鶴岡朝陽学校に寄付(元市役所構内に移築されたが昭和11年17日焼失)																																							
九番蚕室(史跡外)	○明治10年建設 棟梁記録なし(木造瓦葺平屋建)																																																											
十番蚕室(史跡外)	○明治10年建設 棟梁記録なし(木造瓦葺平屋建)																				○8/26大暴風により倒壊																																							
人工孵化場																					○昭和初期に建築																																							
養蚕事務所 食堂																					○新築																																							
寄宿舎																					○毎月夜間2回の教書勉学会に松ヶ岡開墾場からも参学した																																							
蚕種保護室																																																												
[桜]																					○創立50周年記念 植樹																																							
蓄冷冷蔵庫(史跡外)																					○人口孵化場近くに新設 ○2番室の南80mの大地を掘削し、鉄筋コンクリート造																																							
開墾場 門標																					○従来の門標が腐食した為、御影石に建替えた(中屋から																																							
養蚕稲荷神社	○東京の旧藩邸に鎮座の稲荷神社を、経塚丘上に遷し、松ヶ岡神社として奉祀した										○松岡神社を養蚕稲荷神社へ改称し養蚕守護神とした																																																	
本陣石門																																																												
自転車置き場																																																												
蚕種製造所石門																																																												

平成																																																																																
20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	64年	65年	66年	67年	68年	69年	70年	71年	72年	73年	74年	75年	76年	77年	78年	79年	80年	81年	82年	83年	84年	85年	86年	87年	88年	89年	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年	99年	100年
<p>開創70年記念式典及び開田竣工式を挙げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今上天皇行幸 ○皇太后陛下(貞明皇后)行啓 <p>して桐苗1200本植樹</p> <p>法により、荘内三郡を一丸する松岡蚕種共同組合を設立</p> <p>40年より着工した農免道路が竣工し、舗装された</p> <p>○蚕種繅繻同製造所にてメリヤス縫製事業開始</p> <p>○100年記念</p> <p>○蚕種繅繻では商事部を創設</p> <p>○社団法人 丕顯会を設立</p> <p>開創90年記念式典</p> <p>○山形県蚕種協同組合を解散し、松岡蚕種繅繻設立</p> <p>○松岡物産繅繻が蚕種繅繻より借用し内部を改造し、「一翠苑」年開業した</p> <p>○松岡蚕種繅繻陶芸部として、陶芸教室として使用(H25まで)</p> <p>開創80周年記念式典</p> <p>○庄内交通バスが 鶴岡-上野新田線として開始</p> <p>○本陣一部を解体撤去し、8室3堂と便所1棟を新設</p> <p>○農村婦人の家設置</p> <p>○10/26 昭和56年に丕顯会の寄附し、「松ヶ岡開墾記念館」として開館</p> <p>○松岡製造所の保護室を東端に増築</p> <p>○松岡物産繅繻が蚕種繅繻より借用し内部を改造し、「一翠苑」年開業した</p> <p>○松岡蚕種繅繻陶芸部として、陶芸教室として使用(H25まで)</p> <p>○ひょうたんの会、産直施設として使用</p> <p>○松岡蚕種繅繻はゲンゼのメリヤス縫製本社工場として開業</p> <p>○松岡物産繅繻入居</p> <p>○2階で遠赤干し柿づくり開始(ひょうたんの会)</p> <p>○映画村事務室として使用開始</p> <p>○改造し、水冷式フロン瓦斯冷蔵庫5室を新設</p> <p>○ひょうたんの会による産直施設として使用(H19まで)</p> <p>○陶芸教室として使用開始</p> <p>○映画博物館 国指定有形民俗文化財の一部を収蔵展示し「庄内農具館」として開館した</p> <p>○映画村資料館として使用開始</p> <p>夏する事より適地を求めたい事</p> <p>育し希望者へ配布</p> <p>年間に移築</p> <p>栽培を奨め、集荷加工し新漬専売とし出荷。加工場は当初水車頼米所に付設して行い、その後8番蚕室入れ土蔵に移転した</p> <p>○解体 木材は共同作業場の増築に使用された</p> <p>1年10月に松嶺に移築</p> <p>○解体</p> <p>○酒井家旧蚕室(文会堂)を移築、女子従業員6-7名が宿泊</p> <p>○クラフトショップとして使用</p> <p>○建設</p> <p>○降雪が少ない為、雪囲い冷蔵庫が使用不能となり冷蔵庫を保護室に接続し建設した</p> <p>○半解体</p> <p>にて構築、蚕室の床面積20坪</p> <p>○雪不足により使用不能 廃止</p> <p>村道に接する西側)</p> <p>○農免道路改修により、路線10M西に移動、門表も移動し道路東側に定置</p> <p>○茅葺の社殿を酒井家へ屋上し、代わりに酒井家の霊廟(肅清廟)を移築した</p> <p>更新</p> <p>新設</p> <p>新設</p>																																																																																

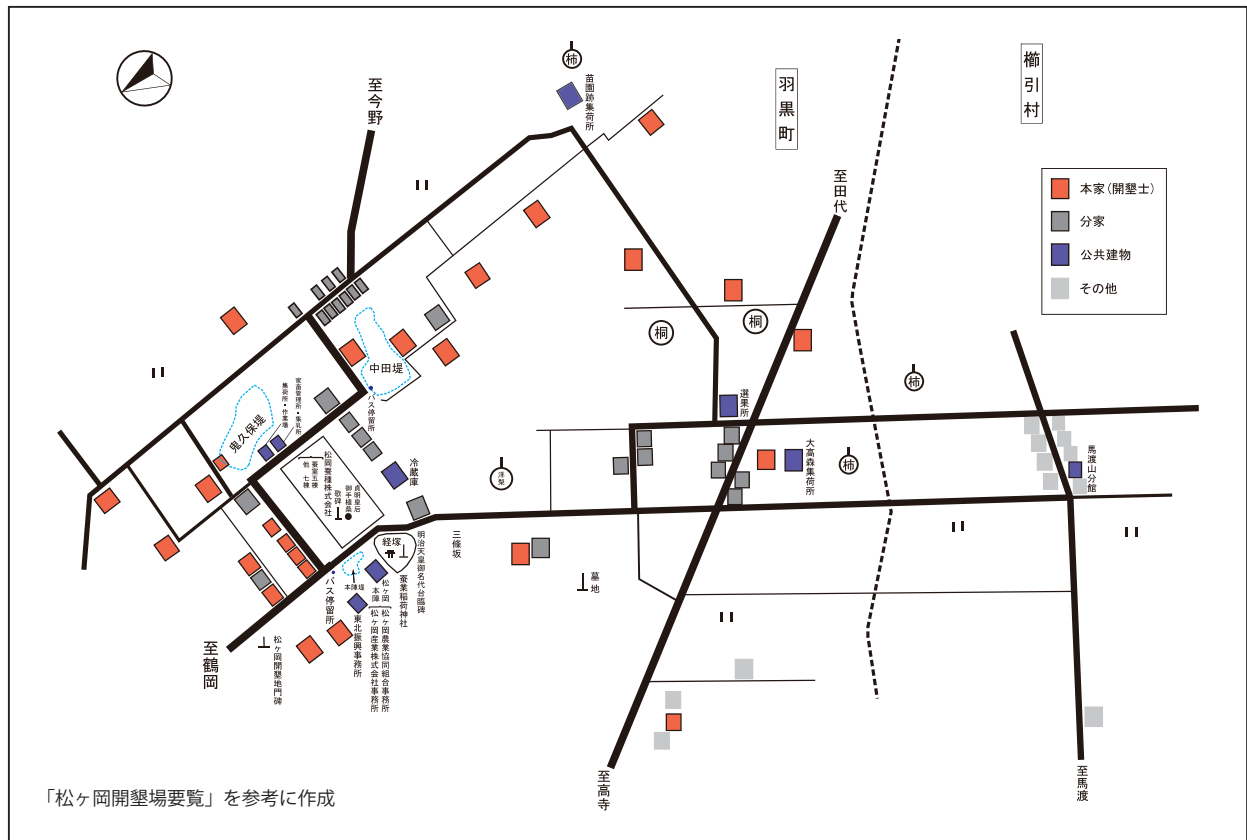


図 2-10 昭和 39 年（1964）頃の松ヶ岡開墾場略図

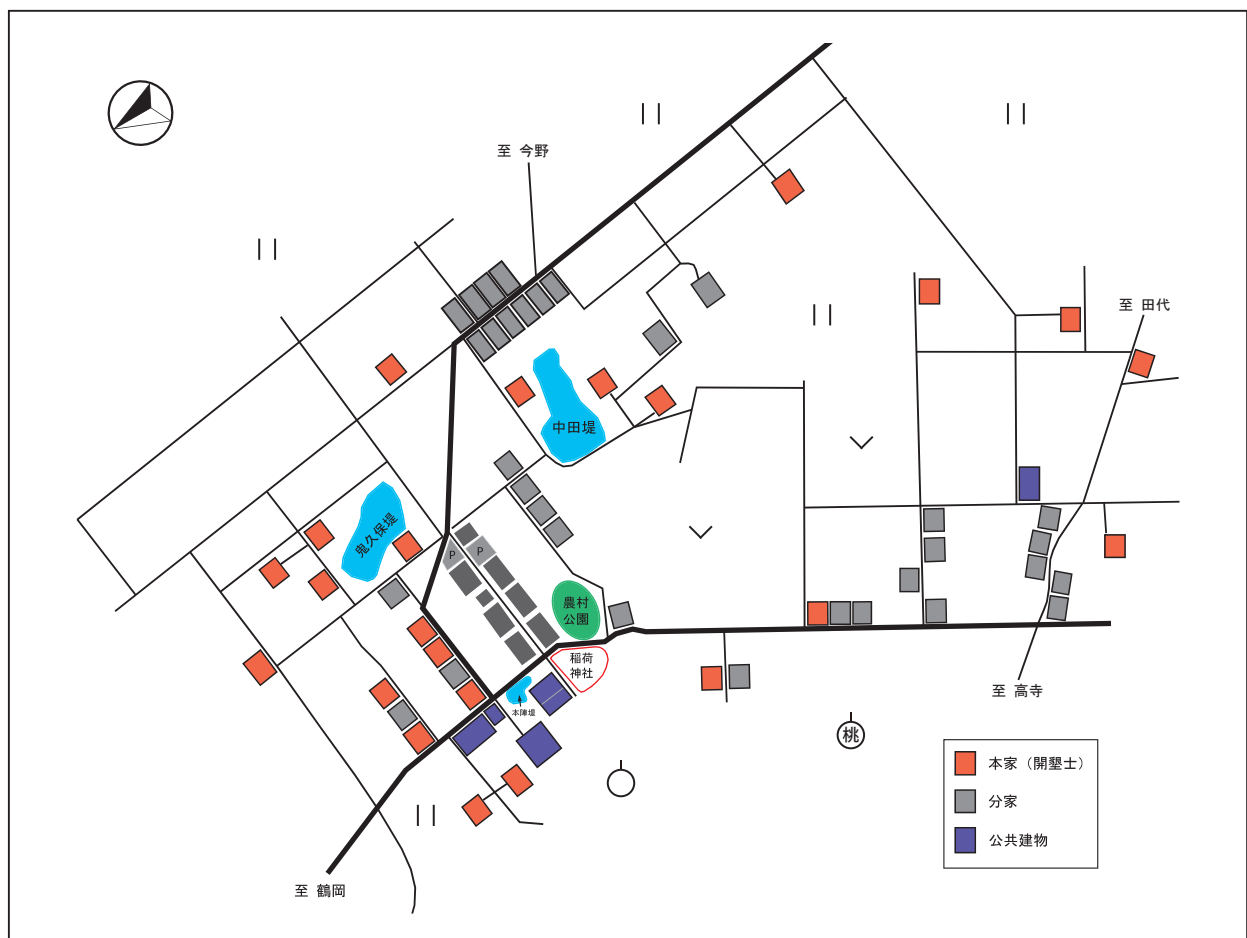


図 2-11 平成 30 年（2018）の松ヶ岡開墾場略図

会所兼農協の事務所として使われた。

なお、本陣の歴史的由来は、従来の説では、建造物そのものは櫛引町丸岡に京都から移築したもので、これを当初熊本藩主・加藤清正の嗣子・忠広の居館とし、後に至って藤島町に移し、庄内藩主の休憩所とされ、開墾操業時に現在地に再移築されたということであった。現在は、平成6年（1994）の保存管理計画策定事業における史跡内建造物調査で、調査を委託した生活史研究所の資料収集において判明した、上記の仮殿移築説が有力と考えられている。

② 蚕業稲荷神社

明治8年（1875）東京の旧藩邸に鎮座と言われている稲荷神社を、開墾地の経塚丘上に遷座し松ヶ岡神社として奉祀した。明治28年（1895）に蚕業稲荷神社と改称した。

昭和39年（1964）に茅葺だった蚕業稲荷神社の旧社殿を酒井家へ呈上し、代わりに酒井家の御霊廟（肅清廟）を移築して蚕業稲荷神社社殿とした。同社殿は4月30日に落成し、この三日春祭を兼ねて遷座祭を執行した。

③ 蚕室

創業時から明治10年（1877）までに10棟の蚕室を建設した。1番・2番・4番・7番蚕室は明治8年（1875）竣工で棟梁は高橋兼吉、3番・5番・6番・8番蚕室は明治9年（1876）竣工で棟梁は相馬富吉、9番・10番蚕室は明治10年（1877）竣工である。高橋兼吉は旧西田川郡役所（国重要文化財）、旧鶴岡警察署庁舎など、鶴岡を代表する洋風建築を手掛けた人物である。木材は、明治8年（1875）は庄内地方、翌9年（1876）は最上地方から調達し、翌10年（1877）は藩厩舎古材を譲り受けた。また、明治8年（1875）に解体が始まった鶴ヶ岡城の瓦も使われたという。

松ヶ岡開墾場での養蚕は、蚕種製造が主であったが、資金難のため明治15年（1882）からは、養蚕
(69頁へ)

表 2-7 蚕室一覧表

蚕室名	1番 2番 4番 7番	3番 5番 6番 8番	9番 10番
竣工年	明治8年(1875)	明治9年(1876)	明治10年(1877)
棟梁	高橋兼吉	相馬富吉	—
構造	木造三階建	木造三階建	木造平屋建
木材調達	庄内地方	最上地方	藩厩舎古材
瓦	鶴ヶ岡城内 七つ蔵の瓦	鶴ヶ岡城の瓦	
建築面積	150坪 (347.80㎡) 1・2階床面積は同じ		明治17年(1884) の大暴風で倒壊 したため詳細不 明
3階床面積	17坪 (56.31㎡)		
桁行	21間 (38.22 m)		
梁間	5間 (9.10 m)		
高さ	5間4尺 (10.31 m)		
柱の形状	四角形断面 7.58寸角 (230mm角)	八角形断面 最小径 1尺3寸5分 (410mm)	
柱の間隔	2間 (3.64 m)	中央部 4間 (7.28 m) 両端部 3間 (5.46 m)	



写真 2-16 松岡養蚕場（原蚕飼育）



写真 2-17 松岡養蚕場（種繭撰り）

写真 2-16・17：鶴岡市郷土資料館所蔵